

「官民連携まちづくり推進協議会」意見取りまとめ報告書

“生涯活躍のまち”に関する「事業等の財源や持続可能性」について、官民連携まちづくり推進協議会第5回会議（8月27日～28日：山梨県都留市開催）において、参加会員の間で意見交換や協議（不参加会員にもあらかじめ意見聴取を実施）を行った概要を、「報告書」として取りまとめた。

具体的な意見については、次のとおり。

記

【国において検討をお願いしたいこと「国への提案事項」】

- ① 事業実施主体（地域再生推進法人等）の持続的な運営のための補助制度の創設や、地方創生推進交付金の弾力運用
（例：地方創生推進交付金と他の国庫補助金等との併用、地域再生推進法人による地方創生推進交付金の申請・直接交付）
- ② 民間が整備する拠点施設等へのハード整備に係る補助制度等の創設
- ③ 地域再生推進法人との随意契約根拠の明文化や、地域再生推進法人の業務の円滑化・安定的な運営等に資するための法律等の改正、もしくは、地域再生推進法人の指定に伴うメリットや、インセンティブ付与等の検討
（例：地域再生法・地方自治法施行令・地方公務員の派遣等に関する法律等の改正）
- ④ 生涯活躍のまちに関連する国の補助制度一覧、及び、地方創生推進交付金の使い方等の事例の紹介のさらなる充実等
- ⑤ 国主催での生涯活躍のまち（全世代・全員活躍のまち）に関する啓発イベント等の開催
（例：各種プロモーション活動、移住関連フェアの開催）

【協議会において検討していくこと「共同事業及び連携検討事項」】

- ① 庁内の関係部局（企画、財政、保健福祉、建設等）との事業連携手法や、職員間の連携意識の醸成策の検討・確立

- ② 協議会が定める共通基準や、審査手法等の研究・検討
(例：発注業務や随意契約等に関するガイドライン、公募要綱、契約形態、選定・審査組織への参画)
- ③ 生涯活躍のまち等に係る補助制度活用等、財源対策事例等の取りまとめと、情報の共有、及び、相互相談体制等の構築
- ④ 共同（協議会内の任意自治体）での、新たな地方創生推進交付金事業の申請、及び、事業実施（地域間連携事業）
(例：複数地域でのお試し居住事業、生涯活躍のまち関連プロモーション事業、共同での地域通貨・ポイント制度)
- ⑤ 地域再生推進法人等に対する中間支援のしくみづくり
(例：共同バックオフィス機能、専門人材、企画調整機能、人材育成)
- ⑥ 地方創生推進交付金等の申請手法（実施計画）等の紹介・共有
- ⑦ 地域再生推進法人等事業主体の安定的な運営のためのソフト事業や、歳入確保対策等の検討

本報告書の「国への提案事項」については、単なる国への要望でなく、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局に提案内容を説明し、国との意見交換や情報共有等を継続的に行いながら、修正や実現に向けた努力と、関係構築を行っていく。

また、「共同事業及び連携検討事項」については、課題を整理するとともに、具体化に向けて、世話人代表、及び、世話人、有志での協議を早急に進め、協議会（定例会）での議論を踏まえた上で、共同事業実施や、取組ごとの連携の可否について確認、事業の構築、取組等を行っていくこととする。

令和元年8月28日

官民連携まちづくり推進協議会
世話人代表
山梨県都留市総務部企画課
課長 山口 哲央